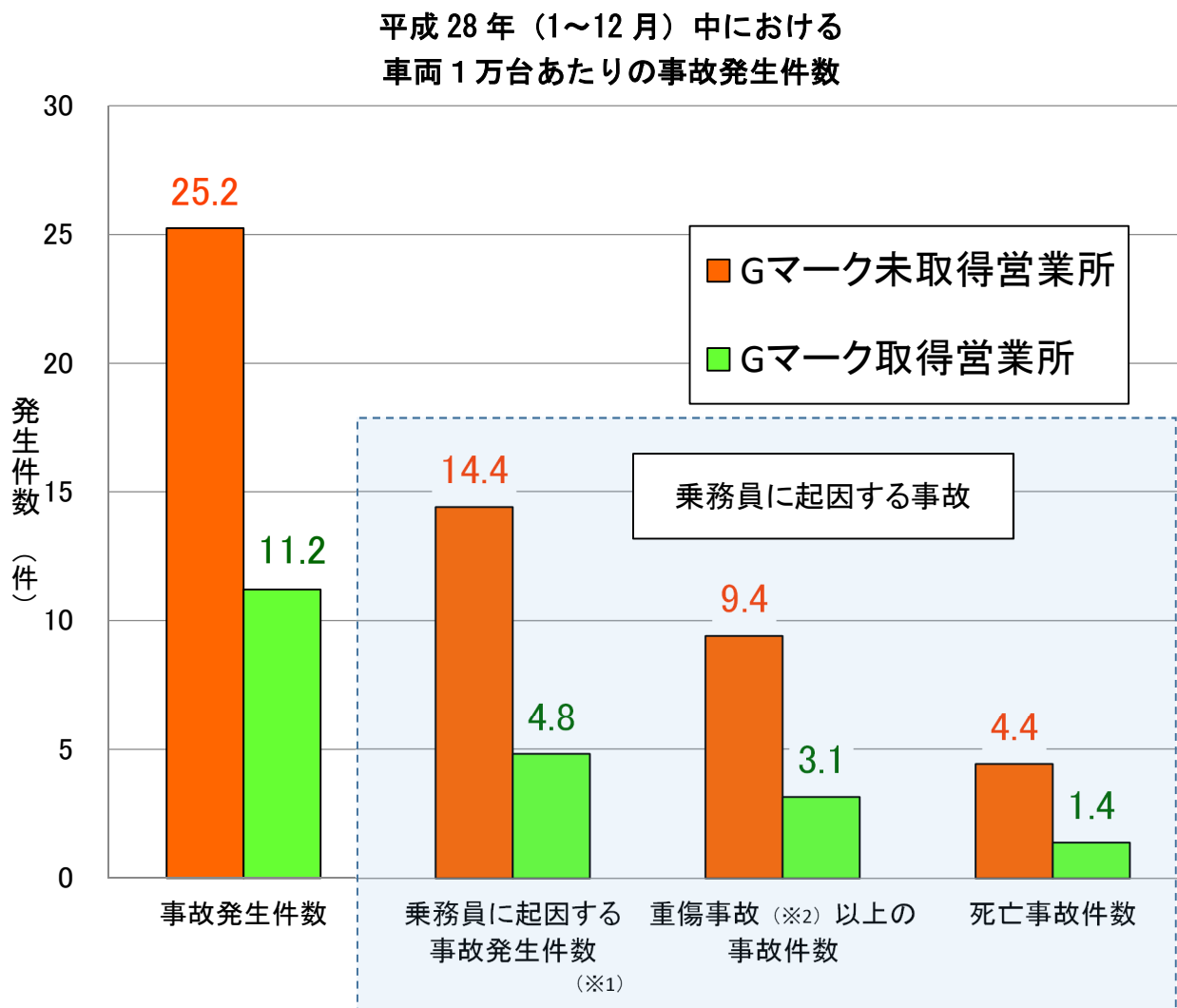


## 平成 28 年の事故発生件数（Gマーク取得・未取得の比較）

Gマーク営業所の事故割合は、未取得営業所と比較して、**50%以下**。



※乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。  
※重傷事故とは、30日以上医師の治療を要する傷害等が発生した事故をいう（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号）

資料：自動車事故報告規則に基づく平成28年（1月～12月）の事故報告書のデータを引用。

出典：国土交通省 自動車局 貨物課